

地方公共団体における業務継続計画策定状況調査(市町村分)

調査区分	消防庁調査 (H27. 12)	消防庁調査 (H28. 4)	道調査 (H28. 6)	消防庁調査 (H29. 6)	消防庁調査 (H30. 6)	消防庁調査 (R1. 6)	消防庁調査 (R2. 6)					
業務継続計画(体制)整備状況	162	167	174	176	179	179	179					
首長不在時の代行順位について定めている	156	166	174	176	179	175	178					
災害時の職員の参集体制について定めている	157	166	174	175	178	175	179					
庁舎使用不能の場合の代替庁舎を特定している	65	78	85	104	111	120	129					
災対庁舎用の非常用発電機	台数を具体的に定めその台数を設置できている	66	84	90	必要台数を定めている	112	必要台数を定めている	114	必要台数を定めている	127	必要台数を定めている	145
	具体的に定めているがその台数は設置できていない	14	15	16								
非常用発電機の燃料の備蓄量	具体的に定めその量を確保できている	48	54	63	必要量を定めている	84	必要量を定めている	90	必要量を定めている	85	必要量を定めている	101
	具体的に定めているがその量は確保できていない	14	15	14								
職員のための水・食料	具体的に定めその量を確保できている	49	57	63	必要量を定めている	99	必要量を定めている	100	必要量を定めている	107	必要量を定めている	115
	具体的に定めているがその量は確保できていない	27	26	27								
災害時にもつながりやすい多様な通信手段	通信機器の種類を具体的に定め必要量を確保できている	84	95	102	種類を定めている	132	種類を定めている	139	種類を定めている	131	種類を定めている	142
	通信機器の種類を具体的に定めているが必要量を確保できていない	16	15	14								
バックアップすべき重要な行政データ	データを特定しバックアップを実施できている	72	97	104	データを特定している	122	データを特定している	123	データを特定している	117	データを特定している	133
	データを特定しているがバックアップを実施できていない	7	13	12								
非常時優先業務	非常時優先業務を特定している。	42	44	48	71	79	89	107				
	非常時優先業務毎の役割分担等を定めている。	—	—	—	56	66	81	98				
応援受入れに関する規定を定めている	—	—	—	82	87	83	105					
重要6要素に関する全ての規定を定めている	4	6	6	21	24	26	42					
重要6項目のうち、整備していない項目が1つ以上ある	175	173	173	158	155	153	137					

※ R2 全項目整備団体

札幌市、旭川市、室蘭市、釧路市、滝川市、砂川市、北斗市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、沼田町、黒松内町、ニセコ町、倶知安町、岩内町、古平町、安平町、新冠町、厚沢部町、奥尻町、鷹栖町、上川町、東川町、南富良野町、占冠町、枝幸町、小清水町、訓子府町、えりも町、音更町、新得町、上士幌町、豊頃町、足寄町、釧路町、白糠町、羅臼町